

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害等リスク

【洪水：ハザードマップ】

- ・当町のハザードマップによると、土器川及び金倉川の大雨による氾濫を想定した場合、満濃地区の土器川及び金倉川流域の一部の地区では最大 2 m から 5 m の浸水想定区域に予測され、河川の沿線を中心に広範囲が 0.5 m 未満の浸水想定区域に予測されている。

【土砂災害：ハザードマップ】

- ・当町は山々に囲まれた山間地域であるため、町内全域の山沿い地区の多くの箇所では急傾斜地崩壊、土石流、地すべり等の危険箇所指定されている。

【地震：ハザードマップ】

- ・南海トラフ地震は今後 30 年以内に 80 % 程度の発生確率と言われている。
- ・当町のハザードマップでは、最大クラスの地震の場合、当町の大部分が震度 6 弱の揺れといわれており、建物全壊 290 棟、人的被害で死者 20 人等の被害想定となっている。

【ため池：ハザードマップ】

- ・当町には日本最大級のため池である満濃池をはじめ、大小約 900 ものため池が点在している。
- ・ため池ハザードマップでは、特に満濃池が決壊した場合においては、金倉川沿岸の地区を中心に神野地区、吉野地区、四条地区、高篠地区、及び他市町も含む広範囲が浸水想定区域に予想されている。
- ・それ以外の多くのため池についても、ため池の下流域で広範囲の浸水想定区域が予想されている。

【感染症】

- ・新型インフルエンザ等感染症は、10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

【その他】

- ・当町においても、過去台風や豪雨による災害が発生している。
- ・平成 16 年の台風 23 号による豪雨災害では、各地で多くの被害が発生したが、当町でも家屋全壊、床上浸水、床下浸水、土石流入、土石流による土砂災害など多数の災害が発生している。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 643 人（令和 3 年経済センサス）

・小規模事業者数 532人（令和3年経済センサス）

【内 訳】

大分類	商工業者	小規模事業者	備考
A 農業、林業	29	24	
B 漁業	0	0	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	
D 建設業	148	145	
E 製造業	65	48	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	
G 情報通信業	4	4	
H 運輸業、郵便業	15	10	
I 卸売業、小売業	168	124	
J 金融業、保険業	5	5	
K 不動産業、物品賃貸業	15	12	
L 学術研究、専門・技術サービス業	25	23	
M 宿泊業、飲食サービス業	64	47	
N 生活関連サービス業、娯楽業	52	45	
O 教育、学習支援業	10	8	
P 医療、福祉	15	13	
Q 複合サービス事業	7	7	
R サービス業（他に分類されないもの）	21	17	
合 計	643	532	

【事業所の立地状況等】

- ・当町は、農業立町であることから、農業は町内に広く分散している。なお、林業は主に琴南地区に立地している。
- ・商工業者の約60％が満濃地区にある。
- ・満濃地区四條に小売業・サービス業の商業集積があり、国道32号線及び県道200号線沿いに大型小売店が出店している。
- ・仲南地区に工業団地、卸団地があり、比較的規模の大きな事業者が入居しているが、小規模の製造業・卸売業は、町内に点在している。
- ・医療機関は、ほぼ満濃地区で開業している。

（３）これまでの取組

１）当町の取組

- ・地域防災計画の策定
- ・自主防災組織への育成補助金の交付
- ・自主防災組織による防災訓練の実施
- ・全国土砂災害一斉訓練の実施
- ・香川県シェイクアウト訓練への参加
- ・事業者BCP策定を入札参加資格発注者別評価点の項目に採用
- ・次に挙げる防災備品の備蓄（令和6年9月1日現在）

	LED投光器等	発電機	食器セット	救急箱	バスタオル/枚	毛布/枚	クッキー/食	安心米(7レキ-対応)	保存水/l	簡易トイレパック	幼児用紙おむつ/枚	大人用紙おむつ/枚	生理用品/枚	粉ミルク/kg	哺乳瓶/個	プライバシーシート	避難所用間仕切り
琴南公民館	4	2	100	1	500	40	200		120	10						5	12
長炭公民館	4	2	100	1	500	40	140		120	20						5	8
吉野公民館	6	4	100	1	500	40	140		120	10						5	8
神野公民館	4	2	100	1	500	40	140		120	20						5	8
四条公民館	4	2	100	1	500	40	140		120	20						5	
高篠公民館	4	2	100	1	500	40	140		120	20						5	8
まんのう町本庁防災センター	2	2	1500	7	1000	190	560	600	1920	50	220	76	12900	12	5	100	20
琴南支所	4	2	300	3	500	90	140	200	480	10						5	12
仲南支所	3	2	700	4	1000	130	350	200	840	20						10	16
美合出張所	4	2	200		500	40	70		120								8
かりんの丘公園	1	3	400		500	190	140		540	20						5	
満濃中防災倉庫						180				40 350(バスタオル)	54	26	288			20	20
合計	40	25	3,700	20	6,500	1,060	2,160	1,000	4,620	40 350(バスタオル)	274	102	13,188	12	5	170	120

2) 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国・香川県の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・事業者BCPの策定支援
- ・事業継続力強化計画の策定支援
- ・当町が実施する防災訓練への参加及び協力
- ・次に挙げる防災備品を備蓄

軍手	手動充電式ライト	筆記用具・ノート	マッチ・ライター
雨具	手動充電式ラジオ	救急セット	保存食 3 日分
懐中電灯・電池	ポリ袋	ティッシュ	飲料水 3 日分・36ℓ

II 課題

- ・「まんのう町地域防災計画」において当会の役割が記載されているものの、当町との間で細かな対応方針等の協議はなされていない。
- ・当町との協力体制について担当間での情報交換はできているものの、具体的な体制やマニュアルは整備されていない。
- ・平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足している。
- ・感染症対策において、予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の重要性など周知する必要がある。

III 目標

- ・地区内小規模事業者に対して災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時、非常時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また、域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・事業者BCPや事業継続力強化計画の策定支援を行う。
- ・保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員を育成する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

- ・令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容**< 1. 事前の対策 >**

- ・当会では、多発する自然災害や事故・病気など、日々の様々な経営リスクから企業を守り事業継続を支援する。
- ・「まんのう町防災計画」及び「まんのう町商工会事業継続計画」について、本計画との整合性を整理し、発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・巡回指導時に、当町のハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・当会の会報やホームページ、町広報等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）や事業継続力強化計画の策定による実効性のある取組の推進、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を発信、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・当会は、令和2年1月に事業継続計画を作成・随時更新している（別添参照）。

3) 関係団体等との連携

No.	機 関 名	備考
①	香川県商工会連合会	
②	（公財）かがわ産業支援財団	
③	香川県信用保証協会	
④	香川県火災共済協同組合	
⑤	全国商工会連合会が連携協定を結んでいる損保会社	
	東京海上日動火災保険株式会社	
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
⑥	香川県よろず支援拠点	
⑦	株式会社日本政策金融公庫高松支店	

- ・No.①・②・⑥から中小企業診断士・防災士等の専門家やNo.④・⑤から担当者等の派遣を受けて、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）や事業継続力強化計画の策定を支援する。
- ・No.①・②・⑥から中小企業診断士・防災士等の専門家やNo.④・⑤から担当者等の派

遣を受けて、会員事業者以外も対象とした本事業に関する普及啓発セミナー等を開催する。

- ・No.④・⑤から担当者等の派遣を受けて、小規模事業者に対する保険・共済の助言が行えるよう当会の全職員を対象とした勉強会を開催する。
- ・事前に災害対策のための設備投資等に取り組む小規模事業者からの新たな資金需要に対して、No.⑦と連携した融資斡旋等を行う。
- ・事前に災害対策のための設備投資等に取り組む小規模事業者からの新たな資金需要に対して、No.③と連携した信用保証等の手続き支援を行う。
- ・各関係団体と連携して、本事業に関するセミナー等の共済、また各補助事業や制度融資のほか、各種保険・共済制度など、有益な情報の収集・提供を行う。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいため、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等を行う。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCPや事業継続力強化計画等の取組状況を確認する。
- ・当町長の諮問機関であるまんのう町商工委員会（構成員：当町議会議員、当会役員、学識経験者）において、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱（当町の予測最大震度）の地震）が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後2時間以内に災害用伝言ダイヤル171、香川県商工会ネットワーク、商工会災害システム、またはSNS等を利用して職員の安否や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を確認し、当会と当町で共有する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症の流行や新型インフルエンザ等対策特別措置法32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、当会の事業継続計画に基づき感染拡大防止対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、24時間以内に情報共有する。

【被害規模の目安は以下を想定】

大規模な被害がある

- ・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。
- ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
- ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。

被害がある	・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。

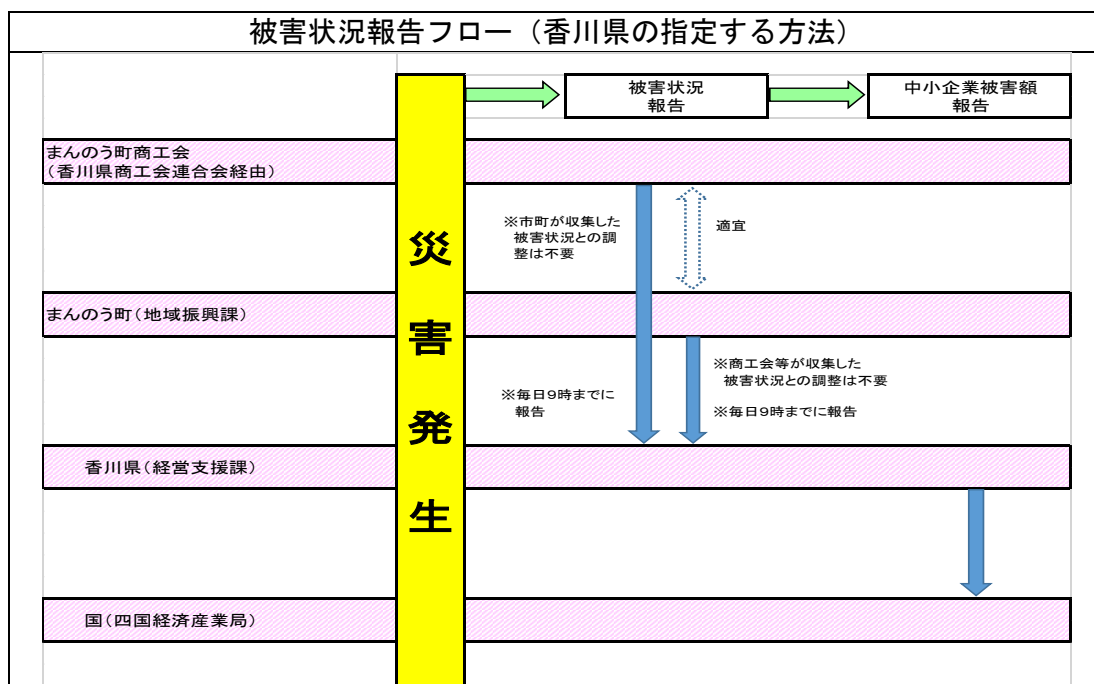
※連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

＜3. 発災時における指示命令系統・連絡体制＞

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と当町は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と当町が共有した情報を、以下に示す香川県の指定する方法及び報告フォーマットにて当会（香川県商工会連合会経由）又は当町より香川県へ報告する。
- ・まんのう町新型コロナウイルス等対策行動計画を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。



報告フォーマット

[illegible]

＜４．応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援＞

- ・相談窓口の開設方法について、当町と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や香川県、当町等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動への影響、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

＜５． 地区内小規模事業者に対する復興支援＞

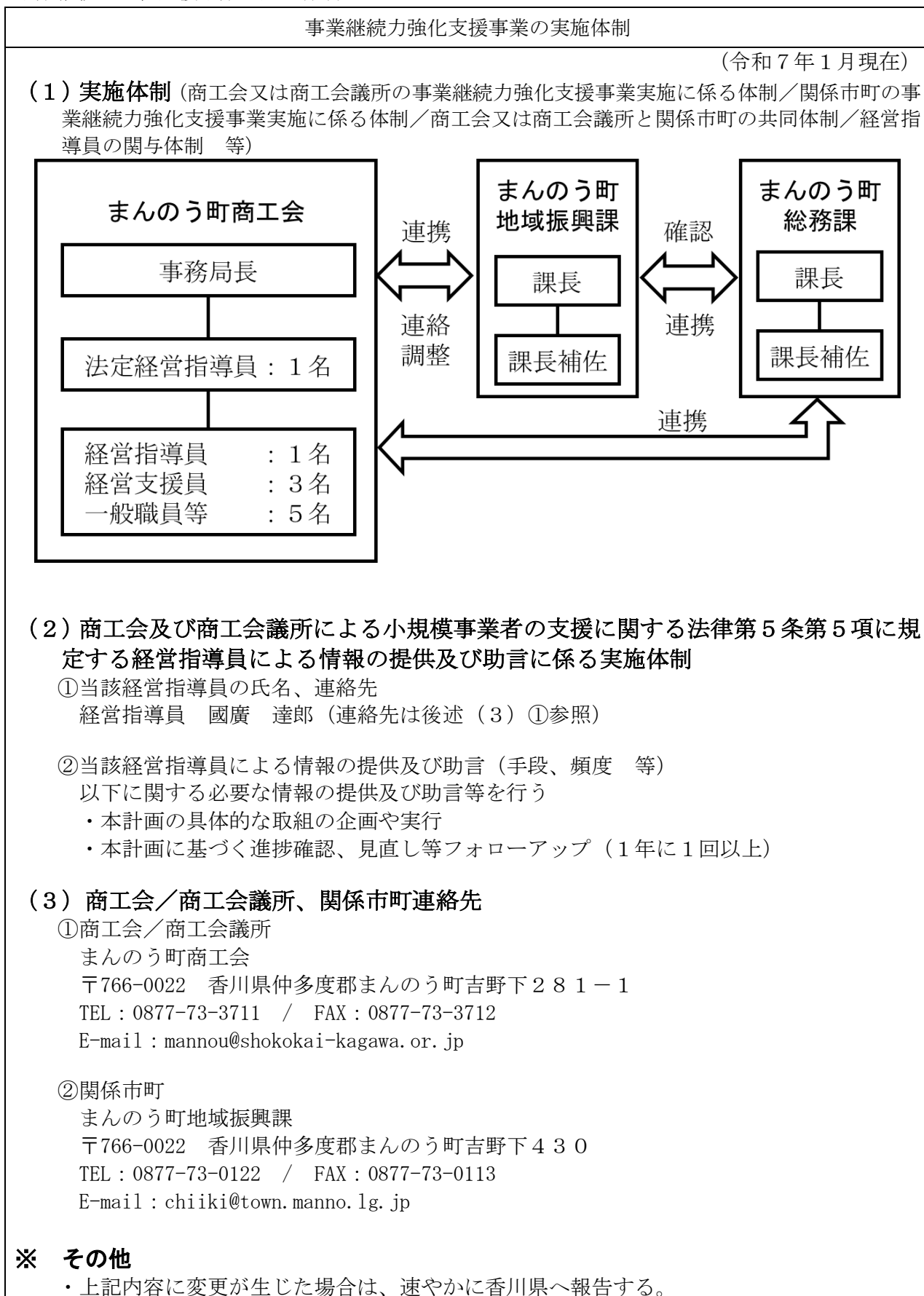
- ・国・香川県等の被災事業者施策の情報を収集するとともに、国や香川県と連携して、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、国や香川県と連携して、他の地域からの応援派遣等を検討する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10年度	R 11年度
必要な資金の額	350	350	350	400	400
・ 専門家派遣費	150	150	150	200	200
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ パンフ、チラシ作製費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、香川県交付金、まんのう町補助金、事業受託費、受益者負担金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等